

第132回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年7月30日（水）9:59～11:26

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

樫 浩一（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

宇南山 卓、小西 葉子、清水 千弘

【審議協力者（各府省等）】

東京都、愛知県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：田村室長 ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、川原調査官 ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 議事録

○樫部会長 それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただ今から132回産業統計部会を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日も、前回の部会に引き続き、経済産業省生産動態統計調査の変更について、こちらの会場とウェブの併用で3回目の審議を行います。私と會田委員以外の皆様はウェブで御参会いただいております。

また、本日の審議は12時までを予定しておりますけれども、進行によっては若干の前後は御容赦いただければと思います。円滑な進行に努めてまいりますので、恐れ入りますが、効率的な議事進行への御協力をお願いいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

それでは、審議に入ります。先月から審議をしておりました経済産業省生産動態統計調査について、本日は最終回ということになります。前回までの部会で一通りの審議を終えましたけれども、確認事項が幾つか残っておりました。このため、本日の部会では、最初に再整理することになった内容について審議を行った後、答申案について審議をいただきたいと思います。

なお、先週火曜日、22日に開催されました統計委員会において、私から部会の審議状況について御報告をいたしました。その際、出席された委員から特段の御発言はございませんでしたので御報告いたしたいと思います。

それでは、審議に入ります。

前回の部会では幾つか宿題事項が出ておりまして、また、部会後に小西臨時委員から事務局に追加の御質問も頂いております。小西臨時委員からの御質問につきましては、事前に委員の皆様配布しております。本日は、これらの事項につきまして、調査実施者から質問の内容と、それに対する回答を説明していただいた上で審議を行いたいと思います。

それでは、調査実施者から御説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 経済産業省の田村です。それでは、資料1に基づきまして、前回部会の宿題及び小西臨時委員からの追加質問への回答を御報告させていただきたいと思います。

まず、前回部会での宿題についてでございます。

1点目、公表様式の見直しについてです。生産動態統計調査と鉱工業指数の速報公表物の差異、速報公表物の品目別の利用状況について、確認するものとなっております。

まず、公表物の内容の差異につきまして、今回、資料1の方で具体的な内容を取りまとめおりますので、要点だけ御説明させていただきます。

現行、生産動態統計調査の速報で公表している品目は388品目ですが、このうち、データの一部取得ができなくなる品目は13品目のみで、資料に記載のA、Bの2種類のパターンの場合にデータの取得ができなくなる状況となっております。

なお、具体的には資料を御覧いただければと思いますが、これらの品目につきましても、新公表様式においては、調査品目で公表するとともに、現行の速報公表品目との接続関係が分かる情報を掲載する予定であり、これらを基に、引き続き把握していただくことが可能で、基本的には全ての品目情報を把握していただけるような形で情報提供をさせていただきたいと考えております。

②の公表物における品目別の利用状況ですが、こちらについては、確認をさせていただきましたけれども、各公表物が全て1ファイルに取りまとめられているため、公表物そのものの利用状況というのは把握できますが、公表物の掲載内容の品目別の利用状況につきましては、現状を把握させていただくことができない状況でございます。

宿題の2点目になります。品目の新規採用基準について、400億円以下のカバレッジの検証内容についてお示しいただきたいということでございました。再度、昨年度の調査研究事業の検証データを確認させていただきましたところ、従来の調査品目の採用基準である年間製造品出荷額1,000億円につきまして、検証結果では600億円を基準とすることで精度維持ができるということを確認し、更に精度向上の目的、あとは、一部数値的な区切りのよさというのも鑑みまして、500億円による追加検証を実施させていただき、新しい基準というふうに適用させていただきました。このため、大変申し訳ございませんが、400億円以下での検証というのを実施していないため、お示しさせていただくことができない状況でございます。

宿題の３点目、調査品目の統合についてですが、調査品目の統合条件につきましては、品目の同質性、具体的には、調査票における品目階層の上位品目が同じといったような状況を確認しつつ、対象事業所数や生産額の規模などを考慮して実施しております。最近行いました具体的な品目統合として、自動販売機における統合の事例を例示させていただいておりますので、資料を御覧ください。

宿題の４点目、選定基準の変更案についてということですが、こちらは今回の資料２の表３で掲げております統一基準の見直し内容の記載内容のうち、１（１）③の調査品目に係るiv「また、日本標準産業分類の変更に対応した見直しも行うこととする」というところの変更案です。こちらの変更内容に関しまして、前回部会での御指摘等を踏まえ、「日本標準産業分類・生産物分類（2024年設定）」という形で変更させていただきたいと考えております。

また、「３．調査票」において「調査品目が類似している」と追記することについては、現行の基準で読み取ることができるということで、変更に関しましては見送りと考えていただきたいと思います。

以上４点、こちらが前回部会における宿題に関する回答です。

引き続き、小西臨時委員からの質問に関する回答です。

まず１点目、内訳項目で、「受入」の「国内」と「国外」を削除する件ですが、こちらは小西臨時委員の御指摘のとおり、３調査票という形で、現行、「国内」、「国外」という形で「受入」の内容の方を区分いたしまして、調査を実施している状況でございます。

質問２でございます。「受入」の内容に関する点ですが、現在、「受入」の改正に関しましては検討中でございますけれども、現行の「受入」の定義は、「国内」及び「国外」を合算した値となっております。このため、仮に統合する場合には、現行の定義どおり、国外からの受入分を含めて報告いただくという形で定義させていただく予定でございます。

質問３でございます。こちらは、「受入」の「国内」、「国外」の区分に関連したものでございます。

まず、「受入」と「その他出荷」に関する調査項目の定義を資料に記載させていただいております。こちらを御覧いただければと思いますが、「受入」と「その他出荷」の定義自体が異なっております。このため、両者は必ずしも一致しないという状況であり、御指摘いただいたように、両者がバランスするという前提にはなっていない形になっております。

例えば、「受入」の一番上に書いてあります「他企業から購入したもの」、こちらは、購入した側は「受入」という形で計上されますが、売った側は、「その他出荷」ではなく「販売」の方に計上されるという形で、バランスが取れていないような状況でございます。

こちらの「受入」の「国内」、「国外」の区分でございますが、当時、国内生産の空洞化の進展などもあり、政策上、国外からの受入分の把握というのが必要になったため「受入」を「国内」と「国外」に分割したという経緯がございますが、その後、状況が変わっておりまして、昨年度の調査研究事業における集計結果の利活用状況について、所管原課や業界団体へのアンケート調査、ヒアリングなどを行いましたところ、利用していないということございました。

また、「受入」に関しまして、「国内」と「国外」に分けて記入することについては、記入者側への負担が大きくなるということもございます。

更に、「販売」や「その他出荷」、「在庫」の調査項目に関しましては、現行、国外からの受入分も含めた実績であり、「受入」を「国内」、「国外」と分けない場合でありまして、需給バランスを確認することで統計公表物の統計精度の確保は可能であると考えております。

質問の4点目でございます。こちらは原材料欄に関するところでございます。

実際には昨年度の調査研究事業において、有識者の委員の方から現状の統一基準に記載されております「古紙など環境分野等の業種横断的なもの」という表現が分かりづらいという御指摘を頂きました。この表現はどういうことかということで、環境政策の基礎情報として、製造業における資源の再利用の実態を捉えるという意味とお答えさせていただきまして、検討の結果、より一般的でイメージしやすくなるように、「リサイクルの把握」と平易な記載にさせていただいております。こちらは、該当箇所の記載の適正化を図るので、原材料欄の調査事項の削減を想定しているものではございません。

5点目の質問でございます。生産能力・設備欄の記述の変更ですけれども、利活用ニーズを踏まえまして、現在の調査につきましては、引き続き調査を継続させていただきたいと考えております。

拡充部分の記載内容につきましては、「統一基準」として統一的に扱うことは想定しておりませんが、今後も、御指摘いただいたような、喫緊の政策上の必要な品目や客體、調査技術の向上によりまして、調査方法の見直しが可能になった場合などは、行政上のニーズ等を踏まえた調査項目の見直しを随時検討させていただきたいと考えております。

6点目の質問でございます。統一基準に「調査項目の類似性」を加えることで具体的にどのような改正内容を想定しているのかというところですが、調査票の改正内容につきましては、現在検討中でございまして、具体的な数値を回答することは現時点では困難であるため、差し控えさせていただきたいと思っております。

これに関連いたしまして、質問7、「工業的に近い性質」とはどういう意味ですかという質問でございます。「工業的に近い性質」とは、製造工程などが類似しているということを意図しております。その上で、「調査品目または調査項目が類似している」という統合条件は「かつ」とであると想定しておりますが、先ほど全体の宿題で回答させていただきましたように、今回、「調査項目が類似している」という記述の変更は見送りさせていただきたいと考えておりますので、現行の基準どおり、「調査品目が類似しているもの」というような形の記述とさせていただきたいと考えております。

8点目の質問です。公表様式に関する御質問でございます。例示に挙げられております「銑鉄」の場合を御提示いただきましたが、こちらは新公表様式の調査品目で秘匿になる場合でありまして、鉱工業指数の速報の実数表で引き続き、「銑鉄」を把握することが可能です。

また、鉱工業指数の速報の実数表以外で秘匿によりデータが取得できなくなる品目につきましても、継続的にデータの提供が可能となるよう、個別に対応を検討中ということで

ございます。

なお、速報公表様式の見直しによってデータが一部把握できなくなる先ほどの13品目、こちらについても、新公表様式で公表する調査品目データとともに、現行の速報公表品目との接続関係が分かる情報を掲載する予定であり、引き続き、データを把握していただくことが可能というような形で対応させていただきたいと考えております。

最後、9点目の質問です。61か月分の時系列表の公表に関してです。過去61か月分の時系列表の作成につきまして、こちらは、御指摘の中にもございました調査票の二次利用申請は行っておらず、直接利用という形で作表をさせていただいております。このため、申請手続による作業負担の増加ではなく、現状は作表自体の作業負担というのが大きくなっているというような状況でございます。

また、調査月の翌月末までに速報、翌々月の中旬までに確報をそれぞれ正確に公表する必要があり、こちらの対応のリソースの制約などもございまして、現行の調査計画に時系列表を加えることにつきましては難しい状況と考えております。

更に、他の統計調査の集計事項について確認いたしました。調査計画の集計事項として時系列表を記載している例がないということもございまして、引き続き、特別集計という扱いとさせていただき、調査計画への記載は見送ることとさせていただきたいと考えております。

なお、時系列表につきましては、今後も確報公表日の翌営業日に継続して公表させていただく予定でございます。

回答は以上になります。

○樫部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に対しまして、1つ目から順番に確認いたしますので、御質問、御意見があればお願いをいたします。

まず、前の部会の宿題の（1）公表様式の見直しについてというところで、御質問、御意見のある方いらっしゃいましたら。

ここはよろしいですか。

それでは、次の2ページ目の（2）品目の新規採用基準のところ、御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

ここもよろしいでしょうか。

それでは3ページ目、（3）の調査品目の統合についてというところで、御質問、御意見のある方がいらっしゃればお願いいたします。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 （1）と（2）の御回答をありがとうございました。400億円について、調べていないということも分かりました。ありがとうございます。

前回、私や宇南山臨時委員が御質問した、もともと統合しなくても単独で十分な事業所数がある品目が、事業所数が少なくなった品目と統合することによって見えなくなるのはいかがなものかという質問と関係しているところです。今見ている自動販売機の例でも、たばこの自動販売機はどんどん減っていますが、切符や飲料品に関しては、十分な事業所

数があり各々で公表できる状態です。たばこの自販機は残念ながら削除するという形であれば、切符や飲料品の自動販売機はそれぞれ公表値で見られますが、たばこ自販機と合算することによって、内訳が公表ベースでは分からなくなります。このような状況を私は懸念していて、こういったことが、今回の変更によってどのくらい起きてしまうのか示していただきたいです。更に、引き続き、このような統合をする場合には、統計委員会や部会で確認・報告があるとありがたいと思います。

以上です。

○**樫部会長** 調査実施者の方から何かおっしゃることがあれば。

○**田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長** 御指摘ありがとうございます。資料にも記載させていただいていますように、切符、その他の自動販売機にしましては、年間の生産額が100億円未満ということで、統一基準に基づきまして、今回統合をさせていただいたという経緯になっております。そのような意味では、今回、自動販売機に関する視点の持ち方というところもあるかと思いますが、同一性というところで、自動販売機という同じ分類の品目の統合というような形となっている状況でございます。

調査品目の改正などにつきましては、引き続き、調査票の改正という形で、統計委員会にも変更内容の御審議をしていただくような形になると考えておりまして、こちらは、適宜御報告等をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○**樫部会長** ありがとうございます。ほかに御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、次の（４）選定基準の変更案について、御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、４ページ目の小西臨時委員からの追加の御質問です。（１）「国内」と「国外」を削除するという件について、御質問、御意見のある方いらっしゃればお願いいたします。

小西臨時委員。

○**小西臨時委員** ３に訂正するということがいいですか。

○**樫部会長** それは３品目ということですね。間違いだったと。

○**小西臨時委員** それは答申案に反映されるという理解で大丈夫ですか。

○**樫部会長** 答申案には入らないと思います。

過去の部会資料は間違っていた、３品目でしたということが部会の資料としてきちんと残るということです。

○**小西臨時委員** 残って、適宜直されるということでもいいのですかね。

○**樫部会長** はい。

○**小西臨時委員** はい、分かりました。

○**樫部会長** よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、5 ページ目でしょうか。質問 2 について、御意見、御質問のある方。

よろしいでしょうか。

では、次に 6 ページ目の質問 3 について、御意見、御質問のある方いらっしゃいますか。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員　ありがとうございます。

田村室長と皆さんからの回答について、1 つの調査票の中で定義が違うもので、バランスしていないというのは、理解しています。定義上、受け入れた「その他出荷」は同じものではないということも重々分かっています。分かった上で、1 枚の調査票ではなくて、オールジャパン、全国で足し合わせたときのことを言っています。日本全体として合計する際に、国内と海外が分かれていないと受入分が分からなくなきませんかというのが質問になっています。この回答は、「1 つの調査票の中で、「受入」と「その他出荷」がバランスしていないのではないですか」ということに対する回答です。受け入れたものを加工せずに出荷することはないと思うので、合算する際に、受入れ分が全部調査され、輸入分が少なければ、足し上げた後もほぼバランスするはずだと思います。けれども、調査対象事業所外から受け入れている人が多かったり、あるいは輸入品を受け入れている事業所が多い場合、多い品目については、バランスしなくなるけれども、いいのですかという質問になります。

○樫部会長　よろしいですか。調査実施者の方から。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長　恐れ入ります。それでは回答させていただきます。

調査票内におけるバランスという御指摘ですけれども、こちらは、御説明させていただきましたように、集計された場合におきましても、委託生産などに関しましては、生産の委託を受けた側と委託した側の方で、それぞれ「その他出荷」、「受入」という形で、バランスが取れるという形でございます。一方、集計してオールジャパンで見た場合でも、例えば他企業から購入したものというのは、実際には受入側だけその実績が計上されておきまして、販売側の「その他出荷」の方にはその分が反映されないため、「受入」と「その他出荷」というのは必ずしもバランスしないと考えております。

その上で、小西臨時委員から御指摘いただきましたように、国外からの受入分が多い場合に、このバランスが大きく崩れる一因としましては、挙げていただいた要因なども考えられると認識しております。ただ、それだけではなく、例えば中間物、中間製品などに関しましては、「イ．同一企業内の他工場へ原材料として出荷したもの」などは「その他出荷」として計上されますが、一方で、受け入れた側に関しましては、これは「受入」には計上されず、通常の原材料調達という形になりますので、この部分は計上されないというようなケースになっております。オールジャパンにおきましても、ここは必ずしも「受入」と「その他出荷」のバランスが取れるというわけではないということで回答をさせていただいております。調査票に限定したバランスという形ではなくて、オールジャパン、集計した結果で見た場合でも、「受入」と「その他出荷」に関しましては、必ずしもバランスしないという状況であると考えております。

○小西臨時委員 つまり、そもそもバランスがあまりしにくいし、かい離があったときも、ほかの理由でもかい離しているから、これで国内、海外で見れなくなった分の理由も、まあいいでしょうという理解ということでもいいですか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 そうですね、必ずしも国内、国外に限らず、バランスしにくいということです。

○小西臨時委員 ほかに理由があるから、今後は把握しなくてもよい、という感じということでしょうか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 そのような意味では、受入全体して捉えることで、需給バランスのチェックというのをさせていただくことによりまして、公表物での精度確保はさせていただくことができると考えております。

○小西臨時委員 分かりました。今3品目しかなくて、もちろん客体負担もありますが、同時に調査技術も発達してきているので、取りやすくなったときにはニーズがある場合は、また国内と海外を分けることも想定していただければと思います。それは生産能力とか原材料、ほかの項目もそうなのですけれども、さっき室長が既におっしゃいましたけれども、再び調査できるようになったら、もちろん調査する努力は続けていくとおっしゃったことがここにも当てはまるといいなと思います。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 ありがとうございます。

○樫部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、7ページ目に行って、質問4についてお願いいたします。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。研究会で提案された言葉ということですが、原材料を調査している調査票名と品目数を質問票にまとめました。もともと古紙などの環境分野などの業種横断的かつ政策上特段の必要性が認められるものとして、原材料というのが全部調べられ、特に環境政策に係る基礎資料となり得るものに対して調査しています。

それが「リサイクルの把握」という平易な言葉に置き換えられるということですが、左側の現行の言葉に当てはまるものとして、調査票を全部見直しましたが、品目によって「くず」、「スクラップ」、「古紙」とか、「溶剤用揮発油」などのように、それぞれの調査票でリサイクルに資するものとか、あと、環境汚染とか環境政策に係るようなものが異なります。これらは原課が政策を作るときに必要なから調査をされています。

その文言を変えるときに、変えるのであれば、例えば「古紙など」の「など」に入っているものを詳しくする方向で、平易にする方が私はいいと思っています。今回の変更では、田村室長もおっしゃったように、環境政策とか環境汚染といったものがリサイクルに含まれないので、調査できなくなるのではということが最初に私が思ったことです。後ほど議論される「工業的」とか、先ほどの産業分類をどう表現するかもですけれども、一番いいのは平易で正確なことなのですが、次に大事なものは、正確なことです。なので、言葉が簡単で内容がよく分からなくなるのであれば、言葉は難しくても正しいことの方が大事です。

正しく書いていれば調べて理解することができます。今回は文言を変えるだけで調査の変更はないとのことですが、平易かつ正確である、あるいは、平易でなくても正確であるというような方向で文言修正していただければと思います。まずは正確であること、ベストは正確で平易であることという感覚で向き合っていただければと思います。この「リサイクルの把握」という言葉が果たして左側を指しているのか、あるいは、実際に調査の実態を表すものになっているのかなというのが私の質問になります。

調査の内容は変わらないということなので、駄目だと私は言っているわけではないのですけれども、コメントとして、正確さはありますかということは言っておきたいなと思います。

以上です。

○**樫部会長** ほかの皆さん、いかがでしょうか。

この記載の件について、最終的に答申でどうするかは、また話し合うということにさせていただきますと思います。

ほかに御質問やコメントがなければ、次の8ページ目のところに行きたいと思います。8ページ目の質問5のところはいかがでしょう。

小西臨時委員、どうぞ。

○**小西臨時委員** 生産能力に関しては、今回は私が質問したことではない方向に行くようで、殊更に外す必要はないと今も思っているのですが、先ほど言いました行政上のニーズが出てきたときや、あるいは、その調査技術が発展したことにより調査が復活できるようになったときには、是非調査を復活していただきたいというのがコメントです。

次のところに関しては、先ほども言いましたけれども、「工業的に近い」は「製造工程が類似している」という意味、こちらの言葉の方が適切だと思うので、平易よりも正確性をという、先ほどと同じコメントになります。

以上です。

○**樫部会長** 今、質問の6と7についてコメントされたと思うのですが、ほかに、この6と7について、コメントや御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、9ページ目のところに行って、質問8について、質問、コメントのある方はお願いいたします。

小西臨時委員、よろしいですか。

○**小西臨時委員** ここは、皆さん質問はないですか。大丈夫ですか。先ほどの統合のところもそうですけれども、冒頭のところから、秘匿への対処によって数値が把握できないという問題が起こっているのではないかと考えています。

今後、利用者の方の利便性についてこれでよいのかと考えています。実際、対象となるケースが少ないからいいとかではなくて、前回の部会の資料3の調査実施者説明資料の表もそうですが、今回の部会での審議は統一基準の変更についてで、統一基準を変えるとその変更に基づく削除、統合、公表の変更について、統計委員会での審議を経ないことになります。そういう、統計調査に大きな影響を与える基準について、今後の変更の予定を

わかっていない状態で議論しているのです。ですので、先ほどの「銑鉄」に係るような質問についても、私は懸念を持っています。公表の形式や中身が変わったり、大きく変更があるときでも、統一基準内でどんどん進められて、利用者に十分な説明がされるのかという疑問を持っています。その点が今後の課題とか意見の中で出てきたらいいなと思っています。

技術的な説明はしていただいたので、ほかの先生方の質問がなければ、私は、これから起こることをどのように利用者に伝えるかということについて、経済産業省の方たちに質問したいです。

○樫部会長 申し訳ありません。小西臨時委員、今のコメントですけれども、今回の変更について懸念を表明されているのか、統一基準というようなことを今おっしゃったのですけれども、統一基準で何か問題があると、そういうことをおっしゃっているのか、どちらでしょう。

○小西臨時委員 どちらもです。技術的には説明していただいているし、ほかの先生方の御質問はないので、私はこれ以上の質問は、ないです。ただ、公表の仕方を変えることによって、変えたことを利用者の方にきちんと分かるように、どこがどう変わって、今後はどのようになりますというのを利用者に伝えるような努力はしていただきたいなと思います。

○樫部会長 実施者の方から何かあれば。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。今回、公表様式の変更などに関しまして、事前にアナウンスをさせていただきたいと思います。また、私どもの方も御意見などを踏まえまして、事前周知などを実施させていただきたいと考えております。

○樫部会長 ほかに、御質問、御意見のある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後の10ページ目の質問9について、何かコメント、御質問のある方がいらっしゃれば。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。論点が混ざってしまって、申し訳なかったです。二次利用申請をしているわけではなくて、経済産業省の中で集計しているので、手続きが大変だから公表をやめるとか公表の仕方を変えとかではないということは分かりました。

御説明の中で、ほかの統計調査では出していないからと書かれているのですけれども、ほかが出していないから、生動でも出さなくていいということでもないと思うので、そういう回答でなくていいのではないかと思います。生産動態統計調査では、必要だから公表してきたわけで、それでいいのだと思います。

今後のことがやはり心配で、利用者にとってはとても有用な情報なので、引き続き、今のところは田村室長の体制では当然、確報の翌日に今後も出していくということで安心はしているのですけれども、今後出さなくなるということが起こり得るということだと思うので、引き続き、できる限り継続して、時系列に関する情報も出していただけたらいいな

と思います。

それがコメントです。

○**樫部会長** 実施者の方からどうぞ。

○**田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長** ありがとうございます。データ、統計公表物に関しましては、引き続き、利活用ニーズの把握に努めまして、それを受けて公表物などの検討も進めさせていただきたいと考えております。現行では、時系列表に関しましては、非常に利活用ニーズも高いということで私どもの方も認識しております。引き続き、こちらの公表をさせていただきたいと考えております。その他の公表物に関しましても、きちんとニーズなどをヒアリングしながら見直し等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**小西臨時委員** ありがとうございました。

○**樫部会長** ほかに、御質問、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

一通り、この資料について御質問、御意見を伺ったのですけれども、ほかに追加で御意見などはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。小西臨時委員から幾つか御意見があったと思うのですけれども、これについては、答申の中でどのようにするか改めて整理をしたいと思います。

それから、経済産業省から、統一基準の見直しの案の一部についても追記・見直しを取りやめる旨の御説明がございましたけれども、こちらの方につきましても、答申案の審議の中で取扱いを整理したいと思います。

では、次のところに進ませていただきます。

それでは、答申案の審議に入りたいと思います。資料2を御覧いただきたいと思います。この答申案でございますけれども、今回申請された変更のそれぞれの事項について、その内容とこれまでの部会での審議結果について、今後の課題も含めて文章化をしております。審議に先立ちまして、答申案の審議の進め方について御説明をいたします。

まず、事務局から答申案の構成について説明をしていただきます。その上で、基本的には、答申案の順に従いまして、まず、部会等での審議内容を適切に反映できているか。それから、修正や追記すべき事項はあるかということなど、皆様から御意見を頂きながら確認をしていきたいと思います。そして最後に、全体の評価として、答申案冒頭部分の承認の適否について御確認をいただきたいと思いますと考えております。

以上のように進めたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、このようにやらせていただきたいと思います。

それでは、資料2に基づきまして、まず、答申案の全体構成について、事務局から簡潔に御説明をお願いいたします。

○**川原総務省政策統括官（統計制度担当）付調査官** それでは、答申案の構成について御説明いたします。資料2を御覧いただければと思います。

答申案の構成でございますけれども、まず1として、本調査計画の変更、2として、統

一基準の見直し、3として、前回答申における「今後の課題」及び「留意すべき事項」への対応状況、4として、今後の課題ということで、大きく4つの項目で構成しております。

最初に1ページのところで、記と書いてある下のところでございますけれども、1、本調査計画の変更についてでございます。

本項目につきましては、(1)のところで、まず、承認の適否ということで、今回の調査計画の変更申請の承認の適否について記載をいたしております。

続きまして、(2)の理由等でございます、こちらは調査計画の項目別に変更内容と本部会での審議結果、今後の課題や留意すべき点がある場合にはその内容について、それぞれ整理をさせていただいているところでございます。

次に、2ページの方に移っていただきまして、2の統一基準の見直しでございます。本調査、審議いただきましたとおり、調査計画を策定する際に経済産業省の方で統一基準というものを策定しております、調査計画の見直しの際に併せて御審議をいただいているところでございます。

若干文章が長いのですが、2ページから3ページにかけて、それらの経緯について整理をさせていただいております。

その後ろ、3ページの表3のところで、今回の統一基準の見直しの内容につきまして、こちらは部会でも御覧いただいておりますけれども、現行と変更案について記載しております。先ほど経済産業省から、一部、変更内容について再度見直しをしたいというふうな御説明もございました。こちらは個別に御審議いただく際に御確認をいただければと考えております。

その表の下でございますけれども、見直し内容の評価と、今後、この統一基準をベースにして今後、調査計画の変更をされるという御説明が調査実施者からあったところから、今後の調査計画の検討に当たっての、特に調査実施者の方で留意すべき点ということで、こちらで2点、記載をさせていただいているところでございます。

その下でございますが、3の前回答申における「今後の課題」及び「留意すべき事項」への対応状況でございます。こちらは前回、令和元年5月に統計委員会から答申をいただいております「今後の課題」、具体的には5ページの枠囲みのところに①から③と書いております。こちらの対応状況について、部会でも御説明いたしましたが、既に令和3年の統計委員会におきまして、一部の事項については経済産業省から御説明いただいて、適当と整理いただいているところ、表4のとおり、残された課題として、いわゆる母集団名簿の整備の部分について、今回御審議をいただいているところでございます。

その結論部分を5ページのところに記載させていただいております。

6ページの(2)は、前回答申のときに留意すべき点ということで、民間委託に関係いたしまして、2点御指摘をいただいております。その対応状況等については表5のところに整理をしております、その下の「これについては」以降のところではそれに対する評価を記載しております。

最後に、6ページの4、今後の課題でございます。こちらにつきましては、本日の審議の様様については当然反映できていないのですが、これまでの審議を踏まえまして、

取りあえずの案ということで置かせていただいているものでございます。

答申案の構成についての説明は以上でございます。

○**樫部会長** ありがとうございます。

それでは、1 ページ目の（２）の理由等というところから順に御確認をいただきたいと思います。

まず、「ア 集計事項の変更」についてです。この変更の理由としては、1 ページ目の下の方にありますように、今回取りやめとなる公表内容につきましては、利用者により引き続き同様の数値を算出することが可能となるように、必要な情報が提供される旨の追記をしております。この変更についての部会の判断でございますけれども、2 ページ目の上から2 行目以降にありますとおり、まず、調査実施者における集計作業の効率化が図れること。それから、正確性の向上に資することということから、おおむね適当としております。ただし、これらの変更によりまして、利用者の利活用に支障が生じないように対応するという必要がある旨を今後の課題として指摘してはどうかと考えております。

具体的な記載内容は後ほど御確認をいただければと思いますけれども、今後の課題として指摘すべきかどうかということを含めて御意見を頂ければと思います。

以上、集計事項の変更についてですけれども、皆さん、御質問、御意見等あればお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、小西臨時委員、どうぞ。

○**小西臨時委員** ありがとうございます。今後の課題を付け加えていただくのは、是非よろしくをお願いします。

加えて、システムみたいなものを作るということの御説明があったと思うのですが、具体性を持たないで、言葉だけだと、何を実際に課題としていいのかも経済産業省の方たちも困ると思います。困らないように、集計システムを開発予定で、そのような取組を続けていくみたいな、どこか具体的なことが入る余地はここにあるのですか。

○**樫部会長** 後ろの課題のところ、もう少し詳しく書けばいいかなと考えています。

○**小西臨時委員** そうですね。課題のところもまだPだったので、コメントしました。

○**樫部会長** それでは課題があるということを指摘して、後ろの方で、また御相談させていただきたいと思います。

○**小西臨時委員** そうですね、よろしくお願いします。

○**樫部会長** ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、今の集計事項のところについては課題を指摘して、後ろの方で、書き方を再度相談させていただきたいと思います。

集計事項の部分については御了解いただけたので、課題のところ、書き方について御相談するということで、次の「イ 調査事項の変更」に進みたいと思います。

2 ページ目でございます。変更の内容は表2のとおりで、モータースクータを含む二輪自動車の品目区分を変更するというものでございます。これについては、関係法令の改正を踏まえたものであること、それから、関係者の意見を踏まえているということ、それか

ら、現行の統一基準を踏まえたものであることから適当としております。この部分についていかがでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。特段御意見がないようでございますので、御了解いただいたという事で整理をしたいと思います。

続きまして、同じ2ページ目の「ウ 調査方法の変更」でございます。変更内容は調査計画に記載されている調査票の提出方法のうち、電磁的記録による提出を削除するというものでございます。これにつきまして、本調査はオンラインによる回答が主流になっておりまして、電磁的記録による提出の実態はなく、当該記述を削除することによる支障はないと考えられることから、適当としております。この分について、いかがでしょうか。御意見のある方がいらっしゃれば、お願いいたします。

よろしいでしょうか。特段御異論がないようですので、御了解いただいたものという事で整理をしたいと思います。

次に、同じ2ページ目の下の方、「2 統一基準の見直し」にまいります。本調査の統一基準については、これまで過去の統計審議会や統計委員会での諮問・答申において内容が確認されてきた経緯があることから、項目を分けて整理をしております。

まず、2ページ目から3ページ目にかけて、統計委員会において審議を行ってきた経緯を記載しており、3ページ目の「このように」以下のところで、これまで統計法に基づく軽微な変更の判断基準としても運用されている旨を記載しております。その上で、今般、表3のように、統一基準の見直しを予定していることから、これまでの経緯を踏まえ、統計委員会で内容を確認した旨を記載しております。

審議の結果でございますけれども、4ページ目の表3の下、「その結果」以降のところに記載しておりますとおり、今回の見直しの内容につきましては、調査対象となる産業の実態を踏まえたものであり、おおむね問題ないものと整理をしております。

なお、先ほどの審議におきまして、経済産業省から見直しの内容の一部について、具体的には、1（1）③の調査品目のうち、「日本標準産業分類」を「産業分類・生産物分類」に見直す案について、「日本標準産業分類・生産物分類（2024年設定）」に再変更すること。

それから、3の調査票のうち、「調査票又は調査品目が類似している」という部分を「調査票、調査品目または調査項目が類似している」に見直すことについて、これを元に戻すという2点の申出がございました。

これについては、先ほど審議で特段の異論はなかったと認識しておりますけれども、再変更が望ましいということであれば、その旨答申で指摘をしたいと思います。

また、今回、統一基準の内容の見直しを行うことにつきましては、これまでの部会においても様々な指摘がございました。これについては、経済産業省において、今後の調査計画の変更の検討に当たって留意すべき点として、本調査の利便性を確保するため、行政上のニーズや結果の利活用の状況を十分に確認した上で、見直しの検討を進めること。

それから、調査票の見直しに当たっては、報告者負担の軽減に資する観点から、報告者の意見、要望を十分に確認することの2点を記載したいと考えております。

これらの点につきまして、御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ、これで御了承いただいたものということで整理をしたいと思います。

また、経済産業省から申入れがありました統一基準の再変更につきましては、経済産業省の御説明のとおり、再変更することが望ましい旨、答申案に追記をすることとしたいと思います。文案については、追ってお示しし、皆様に御確認をいただきます。

それでは続きまして、「3 前回答申における『今後の課題』及び『留意すべき事項』への対応状況」のうち、前回答申における今後の課題への対応状況についてでございます。

本調査は、前回答申において、答申案5ページ目の上の枠内に記載されている課題について検討が求められておりました。このうち一部の事項については、既に統計委員会に報告をしており、いずれの項目についても、対応は適当と整理をされておりますことから、答申案の方にもその旨記載をしております。

その上で、残された課題と対応状況につきましては、表4のとおりとなっております。これについては、課題に沿った対応が進められているとして、これらの対応は適当としておりますが、この部分について御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、特段御異論がないようでございますので、御了承いただいたというふうに整理をしたいと思います。

次に、6ページ目、「(2) 統計委員会諮問第128号の答申(令和元年5月24日付け統計委第1号)における『留意すべき事項』への対応状況」についてでございます。

前回答申における留意すべき事項と対応状況は、6ページ目の表5のとおりでございます。これについては、表5の下のとこにありますとおり、委託後も円滑に調査が実施されていること等から、部会の判断としては、適当としております。この部分について何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。特段の御異論がないようですので、全員御了解いただいたということで次に進めたいと思います。

次に、6ページ目の今後の課題というところです。これまでの審議を踏まえまして、集計事項の変更に伴う利用者に対しての事前の情報提供と丁寧な対応を行うことという仮の今後の課題としておりますけれども、先ほど小西臨時委員から、もう少し詳しく書いた方がいいのではないかという御発言もありましたので、この部分について、小西臨時委員、それから、ほかの皆さんの御意見を伺いたいと思います。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 事務局とも一緒に考えたいところです。利用者の活用が多い、前月比増減率、前年同月比増減率がなくなったり、従前の3か月が12か月になったり、61か月も公表されなくなるかもしれないということでしたので、事前にきちんとホームページなどで周知や案内をしていただきたいと思います。また、部会の中で、代替として、システムみたいなものを代わりに作って計算しやすくする努力をされるということの御説明がありました。そういう具体的なことは答申案に書いたほうがいいかなと思います。この課題

だと、具体的に何をすればいいのか困ると思うので、部会で具体的な文言を考えたり、田村室長の方から、このようなことなら書けますというようなことがあれば作文した方がいいかなと思ってコメントしました。

こうしてくださいというのは今、はっきりとは言えないですけども、どのような形で、どのタイミングで、早めにとか、あと、何がなくなりますよとか、でも、なくなっても、新しいシステムやツールを作りますから使ってください、使い方のマニュアルも載せますとか、いろいろ勝手に私が言うのはできるのですけれども、できること、できないこともあると思うので、もう少し具体的に、できることを皆さんのお知恵を出し合って、今後の課題とするといいのかなと思いました。

○樫部会長 部会では、この公表方法を変える前に、システムを載せて、皆さんにこのようなものがあるというのを周知して、使い方を説明していただくという御説明だったと思いますので、そのようなことをこの中に書き込むということで、事務局で文案は考えて、皆さんと御相談をさせていただきたいと思います。

ほかに御意見ありますか。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 追加で、実際の調査計画の変更の諮問はまだ少し先になると思うのですけれども、それより先に今回の部会で統一基準の見直しが審議されている状態です。統一基準の見直しは審議できたのですけれども、それを基にこれから行われる統合や削除、新規に関して、部会後は私たちが知る由もない状態になります。今後、大きな改定がある場合に、どのような形で統計委員会に今まで報告されていて、これからどのように報告されるのかといったことや、あとは、利用者の使い勝手がすごく変わるようなときには、部会への報告や統計委員会への報告があるのかどうか、書けるのかどうかというところを確認したいです。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付調査官 すみません、事務局から失礼いたします。

まず、経済産業省の御説明によりますと、来年度、調査票などの見直しがあるというお話を既にいただいているところでございます。それにつきましては、1回目の部会の中でも、會田委員から諮問をするのかという御質問を頂いておりまして、そのようにすることで部会の方も審議が進んでいったものと事務局としては認識をしております。

小西臨時委員の御指摘のとおり、軽微な変更で今まで処理している面もあるのですけれども、少なくとも次回の変更については、今回の部会の審議結果に鑑みますと、諮問を前提にするということは事務局としても認識をしておりますので、来年度行われる見込みである調査票の見直しであるとか、そのようなものについては、諮問ということで事務局と調査実施者もそのように御認識しているということでございます。

以上でございます。

○樫部会長 小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 調査計画に係る調査票の見直しについてはもちろん必ず諮問されますが、統一基準の中で経産省が変更できるもの、先ほどの表の結果のような削除や統合について

も今後の部会では審議されますか。この表の削除や統合について、この4年間の部会審議で見てこなかったのも、統一基準内の変更点についても、次回の部会では議論できるという理解でいいですか。

○**樫部会長** どうぞ。

○**越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官** すみません、事務局の越でございます。

非常にいろいろなことで御心配をおかけしまして申し訳ございませんが、事務局といたしましても、この調査の調査計画の変更に関しては、細かい内容内容についても報告が来るように経済産業省に対して話をしてまいりたいと思っていますし、小西臨時委員がお話くださった内容も踏まえて、どのような場合に諮問するのかということも含め、しっかり、きちんと受け止めた上で今後の手続を進めてまいりたいと思っていますので、そのように御認識いただければと思います。

以上でございます。

○**小西臨時委員** はい、ありがとうございます。分かりました。

○**樫部会長** 清水臨時委員、どうぞ。

○**清水臨時委員** 私は非常に細かい点になりますが、前回、対前年比や前月比についてコメントをさせていただき、むしろそれらは削除した方がよいのではないかと申し上げた立場でした。

その意味で、今回の原案については事務局に一任することに賛成いたしますが、私の趣旨を改めてお伝えいたします。

統計作成の過程において、公表時に過度な負荷を統計作成部局にかけることは望ましくないと考えております。統計を作成するのは統計作成部局ですが、我々ユーザー側にも責任があると思います。現在では、対前年比や前月比といった計算は容易に行える環境が整っており、中学生や高校生の情報教育でも扱われるほどです。そのため、統計の公表段階でそこまで手厚く変化率を付与する必要はないのではないかと考えています。

もちろん、原系列を作成する責任は作成主体である皆様にありますが、そこから派生する変化率や変動率まで公表の対象とし、それに伴う負荷を課す必要はもはやないのではないかと、というのが私の趣旨です。

以上を踏まえ、今回の原案については事務局に一任することに全面的に賛同いたします。

以上です。

○**樫部会長** コメントありがとうございました。

ほかに御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、今後の課題のところにつきましては、小西臨時委員のコメントに基づいて、利用者の利便性を上げる話について、もう少し具体的にこのようなこともあるということ事務局と考えるということで、それ以外、ここの部分については皆さんから御了解をいただいたということで整理をしてよろしいでしょうか。

それでは、ここの文案については、追加の文言を事務局と早急に相談して、また皆さん

にお諮りをしたいと思います。

以上で一通り最後までいきまして、最初の1ページ目に戻っていただきまして、答申案の冒頭部分の承認の適否の部分です。ここについて、これまでの審議内容を踏まえまして、一部、統一基準の書きぶりに対する御意見とか、今後の課題を原案から書き足すというようなことはありましたけれども、この諮問自体に対して承認して差し支えないという内容になろうかと思います。この案にありますように、変更を承認して差し支えないという表現にしたいと考えておりますけれども、皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょう。

よろしいでしょうか。それでは、承認の適否の部分について、変更を承認して差し支えないという表現でまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

これで一通り答申案は確認をいただいたということでありまして、全体を通して、何か言い忘れたこととか、コメントし忘れたことなどがあれば、お願いをしたいと思います。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 まず、冒頭にお話ししたかったのですが、時間が少しあるということでお話をさせてください。今回、1回目、2回目の部会で質問させていただいて、部会後に9個にも及ぶ質問をしました。それらに対して真摯にお答えいただいた経済産業省、田村室長を始め皆さんにお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

活発な質疑応答がなければ、さらっと字面だけで過ぎてしまうようなことが、皆さんの御説明や表により、どういう変更がなされたから今の生産動態統計調査があるというのが、議事録まで見ていただければ後々の人たちに分かるようになったと思います。また私たち部会メンバーがどういう気持ちで今回、議論に臨んだのかも分かる記録が残せたので、個人的には非常に有り難いと思っています。ありがとうございます。

生産動態統計調査は、工業統計調査がなくなってしまった今、経済産業省にとって非常に重要な統計です。加えてSNA、GDPとの関わりも非常に深い統計で、そしてIIPの元のデータですので、利活用が非常にされています。利用者の方にとっては、経済産業省が利活用の観点から公表義務がないけれど公表しているのか、統一基準の下で公表しているのか、基本計画や調査計画の下で公表しているのか、そんなことは関係ないですよ。公表された指標にそのような色なんて付いていないので。経済産業省印で作ってくださっている、統計メーカーの方が出してくださっている公表物、公表指標だというふうに見ていて、それ自身が大変貴重なことです。今公表されている指標は、長い歴史の中でニーズが高かったから出されてきたもので、その一部が今回、制度の関係でなくなったり少なくなったりしてしまうということは、利用者の方にとっては、なくなってしまう理由は知る由もないことで、ただ急に使えなくなったということです。正しい統計指標、原系列を公表し続けることの社会的意義は大きいです。そして、それを理解してどんどん使っていただくために、公表物を今後も引き続き大事にさせていただけたらいいなと思います。ありがとうございます。

○樫部会長 ほかに御発言があればお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、答申の一番最後の課題の部分について、表現を事務局で検討するということでございましたので、私と事務局で早急に文案を取りまとめて、皆様にお諮りをしたいと思います。修正案の確認の状況につきまして、メールで御連絡をさせていただきたいと思っておりますけれども、更にいろいろ御意見が出たり修正が必要になった場合には、最終的には私にお任せをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、最終的な答申案につきましては、来月開催予定の統計委員会におきまして、私から報告をさせていただきたいと思っております。

本日予定をしておりました議題を終えましたので、今日の審議はここまでとさせていただきたいと思っております。

最後に、事務局から御連絡をお願いいたします。

○中村総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 事務局でございます。本日もお忙しい中、御審議いただきありがとうございました。

先ほど部会長からもお話がありまして、答申案の修正につきましては、速やかに検討し、御連絡差し上げるようにいたします。

最後に、本日の部会の議事録につきましては、事務局で作成次第、メールで照会させていただきますので、届きましたら御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○樫部会長 ありがとうございました。経済産業省生産動態統計調査の部会としては、本日が最後ということになります。審議事項が多く、非常に暑い中、皆さんには熱心に御議論いただきました。効率的な審議に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。産業統計部会といたしましては、作物統計調査の審議が来週から始まります。皆さんにおかれましては、夏休みの中に集中的に審議を行うことになりまして、大変申し訳ありませんけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了したいと思います。皆さん本当に暑い中、ありがとうございました。